

2021年1月29日以降の磐上館運用基準

2021年1月29日からの磐上館利用については、以下に抜粋した本学緊急対策本部の方針（2020年8月19日付）に基づき、以下のルールに則って運用する。

参考：2020年8月19日付 同志社大学版新型コロナウイルス感染症拡大予防のためのガイドライン【第3版】（一部抜粋）

1. 基本事項

- 1) 本学キャンパス入構者（学外者を含む）に対しては、通学時及びキャンパス滞在時にマスクの着用を義務付ける（食事や運動等でマスクを着用できない場合を除く）。
- 2) 学生及び教職員は、本学ホームページで掲出している「出校可否についてのフローチャート」に基づき出校可否を判断し、出校停止に該当する場合には自宅待機とする。
- 3) 学外者に対しては、不要不急のキャンパス入構を控えるよう協力を求め、発熱や咳等の症状がある場合や体調がすぐれない場合には、入構を禁止する。
- 9) 各施設の入口全てに消毒液を配置して入館時の消毒を励行する。施設構造上、入口が限定できない施設においては、動線に留意して消毒液の設置場所を複数箇所特定して消毒を励行する。また、授業時間の前後等での消毒液による消毒も推奨する。
- 10) 各施設においては、施設管理業者や研究室等の担当者が最低一日一回、ドアノブ・什器等の拭き掃除を実施する。
- 11) 各部屋の利用者は、扉を開放して使用することを原則とする。扉の開放が利用用途に支障をきたす場合は、一定の時間間隔で扉を開放して換気を行う。
- 12) 各部屋の利用者は、窓を常時又は一定の時間間隔で開放して換気を行う。天気や利用用途により常時窓の開放が困難な場合は、可能な程度での窓の開放や換気装置の作動により、換気量の確保に努める。
- 13) エレベーターの利用は、体の不自由な方や妊娠している方等の優先利用のほか、台車の利用に限定することとし、その旨を掲出する。
- 14) 各施設(学部・研究科等の専有施設も含む)の管理部課は、所管施設の利用に関する感染拡大予防のための運用基準を本ガイドラインに基づいて作成し、これらの施設利用者はそれぞれで定められた基準に従う。

◆本学部・研究科としての対応

1. 磐上館の入館については、必ず学生証または社員証を利用して出入口扉を開錠して入館すること。
2. 入館の際には磐上館1階事務室前に設置してある**赤外線サーマルカメラで検温**し、**手指の消毒または手洗い**を行い、館内では**マスク着用**すること。検温の結果、**37.5度以上あった場合は磐上館から速やかに退館**すること。
3. **磐上館各部屋の利用はコロナ定員(着席時に前後左右1m以上の間隔を空けた定員)に従う**こと（磐上館演習室のコロナ定員は6名）。
4. 施設への入室に際しては、マスク着用、手洗い、3密回避、定期的な換気、必要最小限の時間の利用などの原則を守って安全に利用すること。ドアノブ、共同で使用する物品、パソコンなど頻繁に人の手に触れる箇所は、使用後は可能な限り清拭・消毒するように努めること。
5. 利用者は所用が済めば**速やかに退館**すること。
6. ヒトとの接触を伴う実験・研究に関しては被験者の検温を必ず行い、実験者はマスクやフェイスガードを着用するなどの感染防止対策に努めて実施すること。
7. 磐上館1階PCコーナー（BJ139）は当面閉室とする。
8. この運用基準は、2021年1月29日より適用することとし、ガイドライン等の改訂により適宜更新する。